

第2回全国国立大学附属学校研究協議会 事前アンケート集計結果

平成22年12月11日(土)

日本教育大学協会附属学校委員会

(注)
この事前アンケート集計結果については、各大学・学部、附属学校園の組織としての回答も含まれているが、本研究協議会参加者個人の意見として回答をいただいたものが多く含まれていることをあらかじめご了承ください。

質問1

国立大学附属学校園の本来的な役割である、大学・学部における教育研究への協力をより充実していくことが求められています。このことに関する現状、課題、問題点について、〈大学・学部教員の意識〉〈附属学校教員の意識〉〈大学・学部の研究成果を踏まえた研究なのか〉〈附属学校園の公開研究における大学・学部のかかわり方〉などの視点を参考に、自由記述で述べてください。

- 研究の方向性や専門性に関する大学からの指導は、兼任校長の個人的かかわり以外は少ない。ただ、大学の中期目標のプランの中には附属学校が取り組むべき課題が明示されてはいる。目標の見定めて、ガイダンスはない。かといって、質問の中の〈大学・学部の研究成果を踏まえた〉という場合の成果とは、大学職員個人の見解や研究課題であるわけであるので、〈大学・学部の〉という部分は実態が漠としている。現実的には、すでにいくつかの附属学校の体制にあるように、附属担当の部長などを大学に置き、その方の大学での負担軽減の措置を大胆に行い、附属により密着した形でかかわってもらうのがよい。
- 附属学校園では自校なりの全体研究テーマをもとに全教員参画のもと各教科等に下ろした研究を行うスタイルを基本としているが、大学・学部教員は各自が独自の研究内容をもち大学・学部として共通の大テーマで研究を進めることは極めて希。従って、附属学校園と大学・学部の共同研究推進は個人のレベルの研究に留まっている。真の共同研究を目指すには、大学・学部にあっても教員養成系大学・学部らしい研究内容を絞り込む作業を経ない以上、附属学校園との共同研究の実現は難しい。
- 連携が取れおり大きな問題はないが、大学と附属学校教員の研究の方向性や視点のちがいがあがる。
- 教育実践研究への取り組み状況は本学では少ない。特に、附属学校の研究発表会に向けて、共同研究者として取り組む教員の意識は高いが、それ以外の教員はそんなに高いとは感じられない。
- 本校の場合は、附属小が大学キャンパス内にあるため、日々の連携及び協力は理想的な形でできていると考えます。附属学校の公開研究会、授業等で大学教員が単に指導、講評を行うだけのレベルでは連携協力とは言えないと思います。本校の場合は、授業研究そのもの、もしくは研究成果を大学及び学部教員へ積極的に発信しています。
- 折にふれて、「国立大学附属学校の新たな活用方策に関する検討とりまとめ」や「附属学校不要論」等の話しをしているので、附属学校教員は危機感を持っており、大学との連携を強く意識している。本校は、平成21年から発達科学部附属から全学附属になったが、附属のことを本気で考えているのは、発達科学部と他の学部の一部の大学教員に限られているように思われる。大学・学部の研究成果を踏まえた研究が主であるが、附属学校との連携授業や附属の公開研究においても大学教員の指導を仰いでいる。
- 教科教育担当教員や現場教育に関心の高い教員以外の教員が附属学校に関わる機会は依然として少ない。附属学校教員も日常的な業務に追われており、特別な理由がなければ大学へ行くことはない。双方の教員が共有できる関心やメリットあるいは共通の目的がなければ何も起こらない。多くの教員は何も起こらない関係にある。
- 学生にとってよりよい実習指導内容の在り方について、現場で限られた時間内でどのように効率的に行うかを含め検討しながら実際に指導を進めている。この蓄積を整理し学部と共有し研究することが現在の課題である。
- 現状は、今までから取り組んできたような、公開授業における指導助言が中心であったが、本年度から、日常的な校内研究の進め方についての指導助言を大学教員がするという関わりがもてるようになってきた。しかし、教育学を中心にした2～3名の教員の関わりであって、研究テーマと関わっての幅広い層の参画が課題である。また、2年前からは、共同研究のチームを作りそれぞれの課題に向けての取り組みを推進してきている。
- 本学では、大学を赤間の地に統合したことを契機に、「教育学部・附属学校共同研究会」を制定し、大学と附属学校と連携した組織的な研究活動を行っている。
- 教育現場は、職務内容が多岐にわたり、多忙感が増している。そのような中で、大学・学部教員の研究内容と、附属教員が実際に行いたい授業実践の内容が必ずしも一致しない現状にある。公立校に求められている職務に加えて、附属学校としての使命を果たすべく学部への教育研究協力を充実していくためには、附属教員の職務を軽減すると共に、今、教育現場で求められている研究内容について、少なくとも学部教員と附属教員が共同で研究していくという意識で協議を重ね、これからの教育現場に役立つ有意義な内容にしていく必要があると感じている。
- 一定割合の学部教員や講座教員が関係する附属学校園や教科の授業改善や教育研究に取り組んでいるが、多くの学部教員の附属学校に対する意識は高くない。附属学校の教員においては、一般に学部との教育研究への協力意識は高くないが、一部の附属学校においては学部との連携が進みつつあることから、学部教員からの支援を受けようとする意識は高まっている。附属学校の研究に対して大学教員は研究会の指導助言役を務めているが、研究内容が大学・学部の研究成果をふまえたものとはいえない。一部の附属学校においては、今年度より先駆けとして、学部・附属研究協力推進体を立ち上げ、学部教員と附属教員の研究上の意思疎通を図り、協力体制を深めている。また今年度より、大学教員の附属学校に対する理解を促進するために、拡大教授会で附属学校園での教育実習や教育研究の様子を紹介する試みが始まった。
- 大学教員の意識は、附属は大学附属であるという意識が弱いといえる(すべての教員ではないが)。換言すれば附属は何となく実習を行っているという意識が強い。したがって教育研究に附属が関わる、また附属とともに行うという意識は弱い。附属と大学が教育研究でつながっているとは言えない。公開研究に関しても、積極的にかかわっている大学教員は少ない。附属の位置づけが、大学の中で十分認識されていないので、全学(部)的組織、それも形式的ではなく実質的に附属とかがかわる組織を構築し、大学教員が必ず何らかの形で、附属との連携協働にかかわるシステムをつくるべき。附属問題は、附属の問題というより、基本的に大学自身の問題である。

- 大学の研究室訪問(40以上の講座を大学側が提供してくれ、中学3年120名、高校2年160名が、数名ずつ半日以上大学でお世話になる)、リーダー育成におけるヒドゥンカリキュラムの研究(学校行事への生徒の主体的取り組みを中心に)、大学教員との共同研究としてプランディングを教育現場に応用する試み、才能教育としての拡充型教育のあり方など、大学教員で附属学校との連携に関心を持つ研究者と、さまざまな形で研究をはじめており、定期的に大学との連携小委員会を開催している。このように特に法人化以後、大学との関わりは深まっている。
- 学部教員と附属学校教員が協働して、地域との教育研修の充実に貢献できる環境を整える。
- 毎年の授業公開研究協議会の研究協力者として大学にはたいへんお世話になっている。また、大学の先生による中学生への授業も行っていただいております。教員の資質向上や附属中学校の魅力を高める活動に貢献していただいている。だが、大学・学部における教育研究への協力という面ではやや取り組みが不十分で、原因は大学の先生方の温度差にあると感じている。ただし、正直に言えば中学校教員は教科の経営、学級経営、部活動指導、任意教育団体の事務局の仕事などに追われ、過重な勤務を強いられるため、さらなる負担増は避けたいのが現状である。
- 大学側と附属側の協力意識は年々深まる傾向をみせているが、大学教員の研究分野や附属教員側の担当教科によって温度差が生じていることは否めない。公開研究での助言者はそのほとんどを占めているが、テーマは附属側で決定する附属主導である。
- 現状では学部と附属学校園の連携不足は否めない。研究においても、学部の研究と附属学校園の研究が独立したかたちで進められている。
- 1 学部教員の二極化……教員養成に資する意識が二極化。熱心な教員と無関心な教員。
2 附属教員の意識……研究的実践への意識の希薄化。ある意味、公立化。
3 大学・学部の研究を踏まえた研究……基本的に無理。学部教員が附属に合わせるべき。附属教員の二重負担感。
4 公開研究……弱い。当日のみのかかわり。授業設計等からの関わりをしたい。学部教員の実践研究への意識の弱さ。附属教員への大学学部への失望感。
- 本校の公開研究会及びそれに向けての校内授業研の講師として、大学教員に来ていただいているだけというのが現状である。これでも、現在は各教科に来ていただいているので、全体で1・2名しかいなかった以前に比べると増えてはきている。学部と本校が電車・バスを使うと1時間かかる立地条件が日常的な往来を難しくしているという現実はあるが、大学教員の中にも本校の研究に積極的に関わろうとしてくださる方が増えてきているので、よい方向に向かってきてはいると考える。
- 授業の実践者としての附属学校教員のニーズと、研究者としての学部教員の研究内容が異なることが連携・協力が進まない大きな原因となっている。附属学校としては「教科指導や生活指導などの実践を支える理論研究」や「授業役立つ実践的な研究」を求めているが、学部教員の研究内容との隔たりが大きい。双方の意識改革を一挙に図ることはできないと思うが、連携・協力ができている教科、領域をモデル事例ととりあげ紹介するなど、「小さな一歩」を積み上げていくなかと思う。
- 学校研究については、テーマは校内で決め、グループ研究会に、研究協力者として参加してもらっている。研究の推進に当たっても、日頃から助言いただいております。公開研究協議会当日のシンポジウムなどにも参加、助言していただくという形で連携を行っている。大学教員の研究を受けた“下請け式”のような研究では、大学教員の専門研究テーマや内容が、学校現場の現状や課題などと一致しない場合や方向性の妥当性にまずれがあったりする可能性もある。附属学校の独自性を尊重してもらえれば、教師の研究への意欲も上がり、大学とも必要に応じた連携がとりやすいように思う。
- 個人的な共同研究への意識は、教員によって異なり、積極的な教員は必ずしも多くありません。ただし、大学からの求めがあったり、大学教員との個人的な師弟関係がある教員については、意欲的に共同研究を行っている現状です。公開研究については、研究主任が中心となり、計画的な取組が進められているので、成果の積み上げや、それを通しての教員間の信頼関係の構築から、その他の部分での連携にまで広がっているのは、好ましいことと思われます。
- 附属校園の研究に関する情報と学部教員の研究情報等が、相互に共有される共同研究体制の構築に向けて取り組んでいる。附属教員一人一人の意識や学部教員との関係性は個人差が大きいですが、校長・副校長の指導・助言により、学部教員の研究領域や持ち味が明らかになるにつれて、附属教員の共同研究に向けた意識は徐々に高まっている。(本年度は教科のみならず、校内の共同研究の理論付けも計画の中。)附属校園の公開研究については、指導案作成段階から積極的にかかわる大学教員が増えてきており、教科・領域によっては年間を通した協力体制ができている。
- 大学と附属が連携協力し教育研究に取り組むことの重要性等は、大学教員・附属教員とも理解しており意識も年々高まってきていると思われるが、現実には難しく、個人的レベルに止まっていると感じる。改善策としては、大学と附属が連携していけるような仕組みや組織を整備することが大切で、連携協力できる道筋を示すべきだと思う。また、附属学校園の公開研究は、大学・学部をあげて関わるべきで、学生はもとより大学教員も関わり参加すべきと考える。
- 大学教員の一部は附属中学校に協力的である。選択授業を大学教員に依頼し、生徒の興味関心を高め、学習意欲を引き出してもらっている。文部科学省の研究指定(外国語、社会)を受けており、大学との連携において指導助言を得ている。大学側から附属中学生へのアンケート調査依頼がある(生徒指導、学級づくり等)が、これ以外では教科に特化した研究協力依頼はない。今年も附属中の研究発表会においては、授業研究において大学教員の指導を得た。学部生の運営面での協力もある。このように附属中からの依頼が主になっている。附属中の研究の方向性を大学教員と共に協議し、時代の求める研究にシフトしていく必要性を感じている。附属任せにしない大学の積極的な関わりを期待するが、今の附属の教員配置・人数で、大きな関わりを持つことは難しい。
- 共同研究者のスタイルで連携し、研究を推進している。全国、地方の教育課題を共有し、新学習指導要領や学力状況調査からの提言を附属学校で共同研究も可能ではないか。教科教育の学部教員だけの附属学校との連携意識がまだまだある。大学学部全体で附属学校の活用や実践、実績を残す意識改革してほしい。学部附属学校担当者だけでなく、多くの先生方に公開研究も参観に来てほしい。自己評価項目に、附属学校への貢献度や共同研究実績をお願いしたい。

- 学部教員の中には普段から定期的に附属学校へ来て、自分の研究や附属の研究をサポートしている人もいますが、更に充実させたい。附属校園(幼・小・中)の合同研究協議会には、従来から教科毎に学部の教員が指導助言者として参加している。本年度から文部科学省の研究開発指定校に指定され、幼小中12年一貫教育のカリキュラム開発研究を進めている。それに当たり、3年間継続してカリキュラム開発研究や評価等を専門とした学部教員を協力委員として参加してもらっている。今後とも学部教員の積極的な参加を要請していきたい。
- (附属小学校)文部科学省より研究開発学校の指定を受けて研究を附属幼稚園と共に進めているが、大学の附属部部長や教育システム開発研究センター長はじめ、文学部の教育学、人間学、心理学の先生方が関わって、その推進を図ったりアドバイスをいただいたりしている。また、附属小学校の教員で、理科教育を研究している者は、理学部の先生とコンタクトをとって児童の学びの場を広げている。附属小学校の公開研究会には、学長が参加されたり、教育学の先生が1～2名参観されることがある。
(附属学校園)非教員養成系大学の附属であることから、大学・学部の研究成果を踏まえた研究には、なかなかならない。そして、大学・学部教員で附属と連携して考えている人もいるが、その数は多くはない。しかしながら、学長をはじめ、公開研究会に積極的に関与し、指導してくれる大学教員も存在するので、そのような教員を核として、大学・学部における教育研究への協力をより充実させていきたい。
- 公開研究会において、学部の教員を指導助言者という立場に置くことをやめ、日常的に交流し、研究を共に進めるような立ち位置に立つことが重要と考える。指導助言者という上から目線の関係ではなく、共同研究者として学部教員が関わることが出発点であろう。
- 現状:本学においては、①大学に「教育実践研究推進機構」があり、大学教育研究・教員養成研究・現職教育研究・学校教育研究・現代的教育課題研究などについて、研究プロジェクトを募集し、大学教員・附属学校教員共同での研究を推進している。また、②附属学校研究会の中に、一部、大学・学部教員と各教科・領域の附属学校教員が参画している。課題、問題点:大学・学部教員の意識としては、必ずしも附属との共同研究に積極的でない者がいる。また、附属学校の中には、大学教員と連絡を密にとり、大学・学部の研究成果を踏まえた共同研究を行っているところもあるが、すべての学校、並びに附属学校教員ではない。附属学校園の公開研究における大学・学部のかかわり方においても、学部の教員によりかかわり方に差がある。
- 各附属学校園では教育研究協議会を開催し、多くの参加者に研究成果を公開し、県の教育の発展をリードする研究開発を行ってきている。この協議会は、事前の授業づくりや公開研究会当日の指導助言など、学部教員との連携を基礎として運営されている。附属学校園ではさらに、大学が主催する学会活動への研究・運営面での参加、学部の授業担当など学部との連携は多岐にわたりその成果をあげている。さらに、県内教育諸機関との連携は言うまでもなく、学部教員との一層の研究的連携を創り出していくことが基本となる。
- 附属学校の使命として、大学・学部における教育研究への協力については、常に積極的に対応しているところである。但し、研究スケジュール上やむをえない事情もあるが、学校教育の教育課程、行事、スケジュール等をより理解し、それを見通しながら研究依頼を行うと、さらに充実し、有効かつ実践的な教育研究協力が可能となる。
- 本校の場合、地域学部の教員が共同研究者として研究に加わってもらっている。例えば、中学部の表現活動には、国語科、音楽、身体表現に関する専門的な大学の先生の協力をもらっている。大学の教員の専門性(農学部や工学部を含む)をいかした児童生徒への授業の提供があったり研究フィールドとしての本校の位置づけがあったりする。
- 大学の先生の研究テーマが附属学校の研究テーマと一致することはあり得ないように思う。大学の先生から、たとえば学生の卒論に関するアンケートや継続観察を依頼される程度である。「学校研究」として研究に取り組む時に、その大きなプレーンとなるような教育研究者がおられたら、どんなに心強いと思う。小学校での実践を、上手に吸い上げ、理論づけし、再び小学校へ戻して提言していただけるようなシステムが構築できればと望む。大学の先生が附属学校を訪ねるのは、実習中の学生の授業を参観に来られるときと、研究発表会で共同研究をお願いしている先生が打ち合わせや発表会当日にかられるとき。その二つしかありません。
- 附属学校が研究実証校であることは、附属学校教員に理解されている。また公開研究会では、学部教員の教科教育の教員を中心に、協力が得られている。
- 【現状】幼・小・中・大との共同研究を基本的に月1回実施している。教科によって差はあるが、小・中学校の研究テーマに沿った意見交換を中心に会を進めている。
【課題】共同研究のテーマとの兼ね合いもあるが、大学教員と共同で同じテーマのもと、理論を中学校教諭が実践するという形態ができにくい。
【問題点】①課題を解決するためには、打合せの時間が確保しにくい。②大学教員が日常の中学校の授業を参観できる時間の確保ができにくい。③大学・学部の研究成果が見えにくい。等が考えられる。各教科とも連携体制はできているが、大学との共同研究というスタンスではなく、自校の研究テーマに大学教員からアドバイスをもらうという形である。授業レベルでの共同研究とするためには、テーマを教科内で絞り、小中学校の教諭がその理論を基に実践を行い、検証する形がとれることがベストである。
- 幼児教育や各教科教育担当の教員は意識が高く、附属学校園の授業参観や公開研究会へ積極的に参加している。公開研究に向けた附属学校と大学との共同研究会(各教科等)を組織し、各学校園のテーマに即した教材開発や授業過程等について意見交換をし協議している。共同研究の成果は、大学の紀要や学会誌等で公表している。また、公開研究会では、指導助言者として参加している教員も多い。
- 各附属学校の状況が違うので、一概には言えないと思うが、教育実習のノルマが増加する傾向にあるので、附属学校のいわゆる研究は、附属の教員と学部の教員の個人的つながりで行う方向に変化させていく方が良いと思われる。全校の公開研究会に費やすエネルギーがあまりにも大きく、附属の教員のストレスになっているように思われる。全校の公開が附属学校の使命という発想を変換する必要がある。
- 大学教員の評価項目の中に、「学生指導」と「外部機関との連携研究」などがあることが必要。個々の教員レベルになると連携協力は自分の業務ではないと感じているのが現実。一部の教育系研究が主である大学教員にのみの意識では拡大が難しい。附属学校との協同研究に関する大学内規定と実施状況を掌握する部署ができつつあるので期待している。附属学校担当の事務部署と理事が必要である。理事会の主担当があれば意識と大学全体での評価に直結する。

- <大学・学部教員の意識>自分の研究に必要ながあれば、附属学校を活用することがあるが、積極的・意識的に附属学校を活用した研究は少ない。
<附属学校教員の意識>学校の研究について、大学の教員に助言を依頼するという意識が強い。
<附属学校園の公開研究における大学・学部のかかわり方>附属学校の授業や研究に対する助言が多い。また、学部教員のかかわりが特定の教科の教員に偏っている。
- 附属学校園と大学・学部の教育研究面における連携協力については、従来よりその充実が検討されてきたが、学部・附属教員とも一部では極めて熱心にその連携協力が進められてはいるが、全体的にその意識は低調であると言わざるを得ない。附属学校園の公開研究会等においても一部教員をのぞいては、積極的には関与していない現状である。これらの打開策として、今後「学部・附属学校研究連携推進委員会」を設置し、研究協力体制を強化していく方針である。
- 本学の特別支援学校では、第Ⅰ期中期目標、中期計画においては「大学との連携」を研究テーマに掲げ特別支援教育学科に限らず、大学教員の専門性を活かした研究内容に取り組むとともに、大学教員の研究テーマに沿った共同研究・施設設備の開放等を行い、評価を得た。第Ⅱ期に関してはその実績をもとに日常的な連携、つまり連携・共同研究を一步進めた形で共同体という意識を大学教員、附属学校教員が持つことが必要と考える。特定の専門分野に限るのではなく、大学教員も地域の幼小中高が抱える今日的課題や大学に求められている地域の教育的ニーズを把握することが必要であり、そのための窓口として附属学校を大いに活用しながら併せて教育委員会との日常的な関わりが必要と考える。
- 学校研究への協力体制は大変よく、大学教員の共同研究スタイルである。さらに、課題別研究グループを編成し、年度末に研究成果報告書。今後も充実させたい。
- 学校のテーマ研究に関して、学部の障害児教育講座の先生方に、全面的なバックアップをしていただいた。研究課題の明確化から、テーマ設定、実践、評価まで共同して取り組んだ。特に、研究に係る教員会議にも、毎月講座の先生が複数名出席して下さり、指導助言を頂いた。
- <大学教員・附属学校教員の意識改革>大学本体及び附属学校が求める研究の在り方や現存する課題等について意見をすり合わせる機会がないのが残念である。今自分たちに求められていることは何で、その解決に向けどのようなことができるのか、具体的に話し合い、実践の方向性を探る機会を是非もちたい。
<附属学校園の研究公開に対する大学の支援>大学との関係に計画性、発展性がなく、点的な支援に終わってしまっているのが残念である。教科レベルの交流に頼ってしまうのではなく、附属学校の教育研究としての大学との関係性構築に努めていく必要がある。(意図的、計画的、継続的、発展的な関係性の構築)
- 公開研究にかかわる取り組みを中心に、学部教員と附属教員との教育研究への連携が深まってきているが、附属の実情や附属との連携に関心を持たない大学・学部教員もみられ、連携に取り組む大学・学部教員との意識のずれが大きい。法人化以前からの研究や教育実習の推進については、附属校園独自の考え方で進めるという意識が強く残っている。そのことは、教職員が県からの委託による勤務であるため、附属学校園が置かれている現状について十分に理解する時間に乏しく、一定期間が過ぎると公立学校職員に戻っていくという現状も影響している。<附属学校教員の意識> 附属学校園が置かれている現状への関心が薄く、従って、現状改革や改善への提案などが十分にできない教員もいるように思われる。<大学・学部教員の意識>
- 本校は、大正期に始まる『総合学習』の教育理念を礎にして、『子どもを内から育てる』教育観に基づいて日々の実践研究を進めてきている経緯がある。この点で、学部教員との連携については本校の立場を踏まえて指導いただけているが、中には考え方の違いから難しい側面もある。しかし、公開研究会の参加者が年々減少してきている現状を踏まえ、現場のニーズに少しでも対応できるものにと、研究のあり方そのものを、今年度から見直し始めている。この改善方向については、学部教員との連携もこれまでに比べてなされてきている。またこの連携の中で、本校職員の意識も変わりつつある。
- 個々の教科等で大学の先生方から個別にご指導を受けることはあるが、基本的には附属学校園の研究はその校園独自に行っている。組織面も含めて、連携が必要である。学部教員によっては専門や研究の成果を附属学校園において臨床実証されようとしており、共に学んでいきたい。年に1回の公開研究発表会を軸に、日常的に学部の教員を授業や研究会にお呼びし、研究の情報交換、ビデオを通じた授業分析も行っている。事前の研究会にも2回ほどお呼びし、同じ土俵で討論を戦わせている。また、本年度からは中心講師も学部の障害児教育研究分野の教授にお呼びし、講演会も年3回開催した。さらに、公開研当日の分科会の助言者にも、学部の障害児教育研究の他の3人をお願いし、討論を深めた。学部の教員と附属の教員の共同研究意識が確実に育ってきている。お互いの行き来も頻繁である。

質問2

国立大学附属学校園の本来の役割である、大学・学部におけ教育実習への協力実施をより充実していくことが求められています。このことに関する現状、課題、問題点について、〈教育実習の見直し〉〈附属学校園の2学期制、3学期制と教育実習の前期実施、後期実施の関連〉〈教育実習の前期実施、後期実施のメリット、デメリット〉〈附属学校で受け入れる学生数の上限～学級当たり的人数も含め〉などの視点を参考に、自由記述で述べてください。

- 附属学校園の学期の区切りは、大学の授業との整合、附属学校園の学校行事、1～4年次学生を対象とする教育実習の多様化への対応など考慮すれば、2学期制の方が望ましい。
- 教育実習生の受け入れは、附属学校の大きな役割の一つであることは認識している。大学とより連携を深め、よりよい人材の育成に取り組みたい。そのために大学職員と附属学校職員とのさらなる連携強化を図りたい。

- 教育実習については、全学部あげて取り組んでいる。附属教員と大学教員の連携もよい。
- 2学期制がよいのか3学期制がよいのかはわかりません。年間予定の見直しを行えば、3週間の教育実習(3年次の基礎実習)を1学期に1つ、2学期に2つは設定できると考えます。ニーズがあるのであれば、附属学校としてその程度(年間計3回)は対応すべきと考えます。
- 全学附属になり、附属で教育実習生を受け入れることになった。しかし、再編統合で教職員数が減少している現状では、教員一人あたりの校務分掌も多くなり、教育実習生の指導は教員1人につき2人が精一杯である。本年度は、6月と9月に実施したが、もうこれで限界である。
- 今年度の入学生から3年生前期は教育実習のみのカリキュラムを立て、学生が附属学校で実践体験した内容を大学へ持ち帰って反芻できるよう、附属学校教員と大学教員双方から指導を受けるシステムを考えている。
- 本校で行われているTuesday実習では学部教員が多数参加して、学生を指導し現場のニーズに応えるよう工夫している。附属教諭もその中で扱う教科・内容を吟味して提供している。この営みを継続しながらよりよい在り方を探っている。
- 附属小学校での学生の配属は、1学級あたり原則3名にしている。教育実習における見直しとして、事前の1～2回生の時期の観察実習などの機会を重視しながら進めてきている。しかし、現状においても、実習に関わる具体的な場面で個別の指導を要するなどきめ細かい指導が必要である。
- 附属小学校では、受け入れる教育実習生の上限設定により、2度に分けて教育実習を実施している。それぞれの実習は夏休みを挟み実施され、教育実習生の(大学での)指導教員が指導案の指導にも一部関わっている。一方で、学部・大学院での授業回数の確保の観点から、教育実習の実施時期に余裕がなくなりつつある。
- 将来、有望な教員を育てようと、附属学校では教育実習の充実を図るべく精一杯取り組んでいる。実習を行う附属学校の立場からすると、学部もしくは学部教員の実習への関心を高めて欲しいと願うところである(実習を附属学校に丸投げするという観がいなめない。実習中に一度も附属学校に参観に来ない学部の先生も多い)学校現場での職務内容が多岐にわたっていることを考えると、実習内容の見直しも合わせてもよいと考える。(例えば、教員採用試験に合格した者が、卒業までにもう一度実践的なことを学べるような実習を設ける…など)
- 2学期制において、教員養成系と非養成系の学生に対する2つの実習プログラムを前期、後期とも実施している。養成系と非養成系の実習期間のずれなどもあり、実習生に対する指導が大変複雑となっている。非養成系の教員免許取得希望者が多い年は、学級当たりの人数を保つために2期に分けて実習を実施することもあり、負担はさらに増えてしまうのが問題である。附属特別支援学校で教育実習を行う学生が増え、これまでどおりの実習方法では従来の内容と質が保てそうにない。2回に分けるには学校行事が錯綜しており別の3週間を設定することが難しい。教育実習における指導事項の更なる焦点化が必要となっている。
- 教育実習は附属の重要な役割である。しかし附属自体も児童生徒に対する教育活動に責任を持たねばならない。そこで実習期間だるが、理念的には実習はある程度長期にわたるほうが望ましい。5週間から6週間が適当と思われる。その意味で、前期・後期制がベターであろう。さらに児童生徒と学校運営が「落ち着いた」後期実施、受け入れ学生は小学校と中学校によって異なるであろうが、実習生の授業が5～6時間以上可能な人数が適切と思われる。
- 本学では、より広い観点から中期目標・中期計画で「教師教育拠点」として附属学校を位置づけている。非教員養成系の総合大学である特徴を生かして、教育実習だけでなく、院生のインターンシップ、現職教員に対する教員免許状更新講習で附属学校が実践的講習を提供することなどを通して、「国の拠点校」としての役割を果たしたいと考え、実践を行っている。現行の更新講習は多くの問題を抱えているが、実際にこの更新講習に関わるなかで、大学と現職教員との新しい研修のあり方や関係が見えてきており、それは新たな研究対象ともなりうる。
- 即戦力としての教師力が求められているため、限られた4年間の教育実習で何を習得すべきかその目標を具体的に確認する内容を、現場からの人事交流で来ている附属学校教員と学部の教員とが協力し具体的な目標を明確にする必要がある。
- 秋田大学教育文化学部は「学校教育課程」・「地域科学課程」・「国際言語文化課程」・「人間環境課程」から成り、強く教員を目指す学生は「学校教育課程」に志願し所属している。この「学校教育課程」の学生は主免Ⅰ期教育実習を附属小学校で行っている。附属中学校の主免Ⅰ期教育実習に来るのは残り3課程の中で教員免許の取得を志す学生となっている。そのため実際に教員を目指してはいない学生がおり、実習に臨む姿勢に問題がある学生と判断されることもある。また、主免Ⅰ期を2年生で実施しているが、年齢的に早いのではないかという指摘もある。また、学生個々が取得免許としての教科を選択できるため、教科人数にばらつきがある。実際、今年の実習では英語の学生が多く本校では扱いきれなかったのに対し、技術科学学生はゼロであった。
- 年2回の教育実習(6月2W実習・9月4W実習)を行っているが、大学の講義回数の確保が重要視されている現在、実習実施時期が限定され、実習時期の設定に苦慮している。また、実習対象生全員を附属での教育実習ではまかないきれず(小学校＝1学年3クラス×6、中学校＝1学年4クラス×3)、近郊の公立学校で実習を行う学生がいるのが現状である。
- これまでの教育実習は、附属学校園にすべて一任していた感が強い。その反省に立って、学部が主導的に教育実習の到達目標を定め、それに応じた評価システムを構築するべく現在検討中である。その過程で附属学校園の意見を反映させることとしている。同時に、教育実習の運営体制と指導体制に関する効率性かつ実効性の高い組織化についても検討し、教育実習の在り方全般の改革を行うことをめざしている。
- 2学期制……4附属校園2学期制。前期9月に実習。後期にはかからない。メリットあり。
学生の上限……附属中学校は各教科24人(2人×12クラス)まで。でも多すぎる。学部の組織上、英語と保健体育は多すぎて協力校へも実習実施。附属小学校は1学級に4人で適正。

- 特に今年度の教育実習で問題になったのが、メンタルな問題で支障があり、特別な指導が必要だった学生についてである。(授業中でも、保健室へ行って休んでしまう等)学部においても学生のメンタル・ヘルスについての対応を急務と考えており、年内に学部と附属学校合同で今後の対応についての打ち合わせを予定している。
- 平成24年度から新教育課程が完全実施されるため週の授業時数が1コマ増えるため、会議や研修のための活動時間がさらに減ることになる。理・数・英等の教科では授業時数が大幅に増えると教材研究にかける時間もそれだけ増えることになる。そのしわ寄せが研修や教育実習の指導にいかないか懸念している。本校では教育実習は年間1回しか実施していないが実習時間数、受け入れ学生数の両方で受け入れ体制は限界に来ていると感じている。
- 大学では、特別支援教育において、学生にいろいろな障害種の教育を学ばせたいということで、附属学校以外の、県内の特別支援学校でも教育実習を行っている。そのため以前に比べて附属での実習生の人数がかなり減少している。受け入れ、指導としては、少人数のほうが学生一人一人に応じた丁寧なかかわりができ、時間的にも負担は少なくなる面もあるが、一方、学生だけでのチームティーチングが成立しにくくなっている。少人数の教育実習の適切なあり方の検討が求められている。
- 教育実習への対応は、指導教員にとっても、資質能力及び専門性の向上の観点から、大切にしたいと考えます。さらに、特別支援学校の立場からは、将来教員となる学生に、障害のある子どもを理解し、支援することの大切さを学ぶ機会としても重要なものと位置付けています。本学の場合、1年次の新入生オリエンテーション、2年次の介護等体験研修の事前指導、そして、4年次の教育実習事前指導と、教育実習の際の講話や事後指導を一貫性のある内容として構成するように努めています。学生の受け入れ人数については、前期と後期のバランスを取り、かたよりの少ない人数配置にしたいだけだと、より充実した実習体制が組めるのではないかと考えています。
- 小学校では、初等教育教員養成課程3年次学生(定員188名)と特別支援教育教員養成課程3年次学生(定員50名)の内の小学校履修型学生(定員の半数として25名程度)を合わせた210名程度を対象に、6月と9月の2回に分けて実施している。この各回110名前後の学生を6学年×4学級=24学級に分けて、各学級4-5名の学生を受け入れている。実習の回数(年2回)、受け入れ学生数(各学級4-5名)とも、この辺りが上限と考えている。大学の他の講義との二重履修を回避するため、大学の夏休みである9月に2回目の実習を設定してきたが、来年度は、更に6月の1回目についても実習期間中3年次学生向け講義を休みとし前期の終了を遅らせる方向での見直しが検討されている。
- 100%の学生が附属学校で教育実習をしており、小学校には、年間170名程度、中学校には、年間130名程度が実習することになる。この点で附属の使命は十分果たしていると考えますが、質の高い実習をするためには、免許法の改正や実習期間の見直しをしていく必要がある。個人的には、すべての実習生に校種を超えて短期間の基礎免許を習得させ、クリアした学生に対して長期にわたり専門的免許を取得させる方向が良いと考える。そこで、じっくりと附属の教員が関わり、実習生の資質の向上を図るべきだと考える。
- 教育実習については、現状でめいばいの人数を引き受けている。附属中の研究発表会や学校行事等との関係で教育実習が5月段階から始まっていく。学級づくりが始まって1ヶ月であり、担任の気苦労は大きい。行事関係で学部や院生の手伝いを必要とする行事があるが、今年度から多くの協力を得られないような仕組みになった。また、文部科学省が言うように教員資格を得るために6年を要し、長期実習なりを実施するとすると、とても附属で実習を受けきれない現状がある。どのような方向性が示されるのか注目したい。初等教育がメインの教育大学であるため、中学校の免許取得に積極的でない面があるのは否めないが、実習にくる学生の教科における専門性が低いと感じる。小学校では1クラス8名～10名は可能だろうが、中学校は3名～5名が限度と考えている。
- 大学と附属学校相互が相乗効果がでるような、教育実習指導の在り方(大学が実習中に附属学校へ出向く、附属学校が大学の授業に出向く)などを更に増やし、実践力のある教員養成を進めていくべきである。担当の教員だけの実習参観だけでなく、もっと多くの教員に実習参観をしてほしい。学生の育成に責任を持ってほしい。
- 本学部の教育実習については、一年次の入門教育実習に始まり、二年次の観察実習、三年次の本実習、四年次の副実習を実施している。しかし、近年学生の意識の低下が問題になっている。教員としてはもとより、一般常識やモラルの低下の方が問題である。また、パソコンや情報機器のウィルスが問題を引き起こしている。学部では、事前指導において指導案の書き方や教育実習について諸注意を行っている。附属学校においてもオリエンテーション等で、具体的な例を出しながら意識を高め注意を喚起する。なお、学部のカリキュラム委員会が一貫教育に対応する実習の在り方について検討が始まった。実習時期については、春季・秋季とも2週間とする。適正人数については、中学校では教科毎になっており、アンバランスが生じているので、検討を要す。
- (附属小学校)小学校は、2学期制を取り入れている。教育実習は、前期と後期に2週間ずつ行っている。ひとクラスには、3人の実習生が限度である。一人が、8時間程度授業できるように進めている。前期には水泳指導、後期には、校外学習や運動会などの行事と重なるので、児童の指導面では、手厚く対応してもらえるメリットがある。実習生にとっては、落ち着かない期間にもなっている。負担も多いと思われる。附属小学校は、栄養教育実習、給食経営管理実習の場として存在意義が大きいので、その役割を十分果たしていきたい。(附属中等教育学校)中高の免許を取得する学生は、原則として附属中等教育学校に実習に来ることになり、実習生の人数が増えて、その意味では教育実習への協力がより充実してきた。しかしながら、教員削減により家庭科の教員が1名となったため、家庭科の実習生の受け入れ人数で調整が必要となり、家庭科教員の負担も増大している。
- 教育実習を学部全体で運営し実施することが必要と考えるが、いまだに附属学校園に任せきりにする、また特定の教員に負担を強いる傾向があり、改善の余地があると考えられる。
- 現状:本学には、「教育実習実施部会」という組織があり、大学教員・附属学校教員・事務職員が協力して対応し、「三位一体」体制で取り組んでいる。実施の時期においては、9月・10月を中心に行っており、「実習期間」として集中している。課題、問題点:大学全体としては、個々の大学教員において対応に温度差があり、教育実習生を附属学校に任せきりの者がいないわけではない。また、附属学校での受け入れ人数は多く、附属学校教員の「努力」による部分が大きい。

- 各附属学校園では多くの教育実習生を受け入れている。附属小学校を例にすれば、応用実習Ⅰ(3年生4週間)、応用実習Ⅱ(4年生2週間)、参観実習(2年生)について年間を通して担当し、延べ500名を超える指導学生を受け入れている。さらに、教育実習の事前指導の性格をもつ基礎実習に関して、多くの附属学校園の教員が土曜日を中心に1ヶ月以上の指導を学部で行っている。このように、各附属学校園では最大限の学生指導を担当し、教育実習指導に力を尽くしてきている。
- 学部4年間を見通した学年毎の学校における実習が、計画的、段階的、累積的に実施され、教育実習の改善がなされているところであるが、さらに改善に努める必要がある。教育実習が、学部の講義・演習内容等、及び附属学校自体の指導体制や指導内容等で工夫・改善が行われること、一層の相互連携に努めることなどが求められる。
- 2年生後期に教育実習をする学生と4年生前期に教育実習をする学生に分かれている。それぞれの教育実習の目指すものは異なる。2年生においては、これからの学生生活で特別支援教育を学ぶモチベーションを高めることにつながったり少人数で個別に対応する中で教育の基本となることを丁寧に学ぶこともできるであろう。4年生においては、今までの経験を生かしより実践的な場としての意味もあると思われる。したがって、目標設定、評価についても変更するのを感じ、今後検討する予定である。学生受け入れの上限は、決めておりそれ以上の場合には、協力校として公立校に依頼する。
- 数年前までは、「学生を預けますのでよろしく」と実習中は一度も訪ねて来られない大学の先生がほとんどだった。実習の評価も附属小学校の職員が行っていた。かなりのエネルギーを注いで改革を推進した結果、4週間のうち学生が担当する授業の初めの方と終わりの方の2回だけ参観される先生が多くなった。評価も、大学の先生の責任で行うことになったが、「わが子かわいさ」で問題点を指摘しても「元気で休まず通ったのだから」と「優」をつける先生がほとんどである。大学改革で「小学校教員養成」「中学校、」の分け方でなくなったため、多くの学生は、教科の実習のために中学校を希望し、小学校の実習は1学級当たり3～4人で、ゆとりがある。ただ、教員志望でなくても必修であるからと実習に来る不熱心な学生がたまにいて、残念な思いをする。
- 附属学校園は、教育実習校であるという特色を十分理解し、学部の教育実習は全面的に受け入れ、協力している。またこれからは、学部側と附属校側からの代表者が一緒になって、今後の教育実習をさらに充実させていく方針で、新たな体制づくりが検討されている。
- 【現状】副実習・実習Ⅱ(教職大学院実習)を9月に実施。H22年度実習生総数90名。実習Ⅰを6月に実施。H22年度実習生58名。実習Ⅰについては、1週間の観察実習であり教壇に立ち授業を行う機会はない。実習生への指導も指導案作成中心になっている。実習Ⅱについては、単独での実習であれば問題はないが、教職大学院実習との兼ね合いが課題である。理由としては、実習Ⅱの学制の授業実践数が少なくなる。メンターの指導において、本校教諭と教職大学院の教諭との指導の違いが出る。メンターに指導をさせる必要があるため、その場の設定を講じなくてはならない。等がある。
- 平成20年度入学生から新カリキュラムを実施し、同時に教育実習も見直した。実習生の子ども理解や自己評価等については充実させた。しかし、教育実習録の様式を大幅に変更したため、学生も附属教員も使いにくいという指摘がある。幼稚園では、平成23年度から副実習のみになるため、従来の年1回の副実習を2回行うことになる。受け入れ人数は、現状では問題のないもので推移すると想定している。小学校では各学年3クラスのため、実習生は1クラス6名までが限度で、実習生総数は100名までがよい。実習生にも給食を供するので、食器や総菜の食缶等が重くなることから100名が限度である。実習期間は、小・中学校ともに、およそ9月1日ころから3週間である。この期間は附属学校は2学期制のため1学期の修了(10月7日)前であるが、学部は夏休み期間(10月1日から後期開始)のため、学部としては実習時期には支障がない。附属学校においても、この時期しかないというのが現状である。また、幼稚園においては、平成23年度から1回目の副実習期間を7月初旬、2回目を10月中旬に行うことになる。
- 附属学校の学級減や教員の定員削減をしているのに、教育実習のノルマが増えるという大きな矛盾が見られる。附属は教育実習を中心に学部と共同して学生の教育に努めることが、教員を目指す質の高い学生を育てることになるので、附属学校の教員を十分に確保することが必要。特に中学の技能系教科は、一人しか教員がいないとすべての問題を抱え込むことになりがちで、附属学校への勤務を敬遠することになる。
- 教員採用前研修や初任者研修の守備範囲と採用試験で求められる能力を県教委と協議をして、教育実習での目標を明確にすることを行うべき。
- <教育実習の見直し> 附属学校の教育実習には、他の学校にはない学生指導の専門性がある。他の学校に比較し、充実した教育実習が実施できていると思われる。
<教育実習の前期実施、後期実施のメリット、デメリット> 前期は、学級作りが始まって間もないので、担任が学級作りをしながら、学生の指導をしなければならないので余裕がない。後期の方が、学生にしっかり向き合った指導ができるのではないかと思う。
- 大学・学部の授業時間数の確保と附属学校園の行事との関連から、教育実習期間及び時期について、継続して検討を行っている。また、「教育学部・附属学校連絡協議会」のもとに、教育学部の教育実習委員会の代表と附属学校園の代表が協議して、よりよい教育実習を行うために、新たに「教育実習支援WG(仮称)」を設置した。そこで、教育実習の指導内容の水準の維持や指導内容の改善、新たな提案等を検討し、実習生の要望や実情を反映した教員志望と教員採用につながる教育実習を実施することとしている。
- 大学のカリキュラムの問題もあるが、教育実習前の学習指導要領に関する基本的な認識、社会人としての基礎・基本的事項などを押さえた上で教育実習に望む必要があると考える。近年は、学生の学力低下の影響もあり、限られた教育実習期間での指導の限界がある。附属学校においても業務の多様化に伴う職員の負担は年々大きくなり、多人数の教育実習については個別的支援が行えない状況にある。また、大学教員の附属学校任せという意識があり、個々の学生への心理的サポートや実習期間における附属学校訪問など、学生支援を行い、学生の課題を知ることが必要である。附属学校教員については、モデル授業やケースカンファレンスなど、臨床に基づく具体的で、質の高い指導を行う必要があるが、附属学校教員の質の低下もあり、教育委員会と連携した積極的人事交流のものと優秀教員の導入が急務である。教育現場におけるニーズや意向が大学の教育研究活動に反映される必要がある。
- 教育実習の実施時期、実施回数、受入れ人数等、課題がある。年間教育計画の検討・吟味をし、円滑に実施できるよう努力している。課題:①実施時期が教員採用試験期間(複数)であること。②基礎実習の期間と重なる場合、別日程にする必要があること。ただし、複数教師によるチーム・ティーチングという指導形態から、受け入れ人数に配慮が必要。④受け入れ人数はMax.24名あたりか(学級数・教員数などから)。

- 障害児教育実習を「C、D実習」という名称で、二期に分けて計5週間実施している。C実習は、基礎を附属で学び、D実習は応用として附属の他、県内の学校において行われている。その結果、附属のみで行っているC実習において、応用実習の基礎を確実に学べるようにすることが求められている。しかし、C、D実習の両方を担っている附属教員の負担は大きいものがある。負担増なく、実習の充実を図っていくことが必要である。
- 〈教育実習をめぐる大学との関係性の再構築〉教育実習施設としての使命をもつ附属学校としては、教員を目指す学生に可能な限り有効に働く価値ある実習にすべく工夫改善を試みてはいるが、大学の教育実習に対する具体的な思いや課題意識が見えてこない。価値ある教育実習にするための計画(実施期日、期間、指導内容、大学教官のかかり方など)について具体的且つ実践的な話し合いの場が必要である。(「実習運営委員会」なるものが存在はするが、肝心な課題や方向性を検討する場となっていない印象がある。)
- 特別支援学校での実習を希望する学生の増加への対応。二期に分けて実施する場合の、子どもたちの負担。
教育実習生の学部におけるカリキュラムの履修状況を附属教員が把握しないまま附属校園での教育実習への参加という現実がある。このことから、学部と附属校で指導が重複したり、逆に内容的に欠落してしまう心配もある。附属学校の年間計画の中に、長期にわたる教育実習が入りこむことで、学校行事の密度が濃くなったり、子どもの実態と離れ子どもに負荷がかかる状況がある。基礎実習を二期制に分けて行っているが、一期が夏休み前5日間となっていて中途半端な感がぬぐえない。学部と校園でどうしても日程的な調整がつかない現実がある。学部の事前、事後指導の内容と教育実習の内容がきちんと学生の中で整合がとれているか。
- 現在の教育実習のあり方がある程度定着していて、年間の学校運営上、教育実習は大きな位置づけとしてとらえている。この点で、基本的にはできるだけ現状のよさを踏まえた見直しとなるようにしていきたい。
- 期間や体制等外枠は学部と協議するが、実習内容等に関しては附属学校園側に一任されている状態である。事前指導を含めて、学生にどのような資質(力)を、どのように付けていくのがよいのか、より協議し合う必要がある。今年度は事前指導に附属学校園側からも参加して学生に指導するなど、改善されてきている。附属特別支援学校である本校では、53人の児童生徒数を超えない範囲なら、すべての実習を希望する学部学生を受け入れている。昨年度は83人の希望者のため、二期に分けて実施した。また、来年度の希望者は、今の予定では60~70人となっていて、調整が利かなければ二期実施もはやむを得ない。ただ、本校の公開研が10月下旬から11月上旬にかけて実施され、その前の8月から9月にかけて教育実習を行うという通年の日程から考えると、二期にした場合は公開研が終わってもまた直ぐに教育実習を行わなければならない、教員の負担が大きすぎるのが憂慮される。障害児教育に夢をもつ学生の意を最大限に歓迎しながらも、悩みは尽きない。

質問3

各大学の附属学校園の規定について、〈教頭と位置づけているのか副校長と位置づけているのか〉〈規定の見直しは必要か〉などの点について教えてください。

- 本校は、中学校の中では校長、副校長、教頭となっている。大学内での位置づけはそれぞれ、校長、教頭、主幹教諭となる。主幹教諭には管理職手当はない。いくつかの大学ですで行われている、副校長の廃止し、校長と一本化していくことと、質問1で述べた附属担当部長のような職との併用で経費的にも帰納的にも問題なく移行できるのではないか。これにより、本校の場合は、①あいまいな副校長の位置、②教頭の管理職手当の問題などが解消する。実務面での決定権が、本校の場合、校長の姿勢により、校長にある場合と副校長に委ねられる場合と年度により変わっている。
- 本校では、副校長と位置づけている。
- 本学は、副校長としている。公立校の校長が赴任してくるのであるから、校長職としてほしい。実際の運営や経営は副校長が行っている。時代が変化している。
- 教頭は置かず、副校長を設置している。特に、規程の見直しの必要性は感じてはいない。
- 副校長です。
- 再編途上にあるので、2校舎に1人ずつ副校長がおり、それをまとめる形で大学教授が校長を兼任している。今のところ、規定の見直しは考えていない。
- 副校長は実質的に校長業務をしているが、外部との折衝でそれを知らない相手には、その都度附属学校の組織について説明しなければならない。主幹教諭も実質的に教頭業務をしており、状況は副校長と同じである。
- 現在は教頭、副校長の双方が存在する。
- 副校長という名称を使っているが、職名は、「教頭」である。校内教頭として別に、主幹教諭をあて、学校運営にあたっているが、校長の専任化も含め検討が必要な時期である。
- 副校長は「副校長」として、位置づけている。副校長は、交流人事により、公立学校の校長が着任している。
- 副校長と位置づけている。ただし、副校長は公立学校の教頭もしくは指導主事経験者で、校長搭載の試験を合格した者が赴任するという形をとっている。現在、教頭はおらず、主幹教諭が教務主任を兼ねるというスタイルをとっている。副校長が実務的には校長と教頭を兼ねるような現状から、多様化する教育現場に対応するためにも、主幹教諭の上位に教頭を設け、校長(学部教授)、副校長、教頭、主幹教諭という形をぜひとりたい。

- 規定では、教頭職はなく、副校長職が置かれている。副校長は、教育目標達成のための組織運営、教育課程編成、施設整備管理、人事管理など、校長の行う業務を補佐および代行している。現在の副校長の名称が妥当と思われる。副校長の下位に主幹教諭職がおかれており、校長・副校長を補佐すると同時に教員のリーダー役を担っている。主幹教諭を教頭職と同位として位置づけるのか、校長・副校長をどのように補佐するのか、いまだ職務が附属学校間でも定まっていないのが問題点の一つである。また、特別支援学校からは主幹の配置の要望が上げられている。
- 副校長と教頭が存在する。副校長は県の校長試験に合格した方を、教頭は県の教頭試験に合格した方を任用している。ただ副校長制がいいかどうかは議論の余地がある。形式的に、大学教員が校長として任用されても、学校経営に実質的関わることは不可能である(校長自身の能力も含めて)。規定の見直しは必要と思われる。
- 副校長と位置づけている。
- 県教委との人事交流の校長職の資格を有する教員については、副校長と位置付けている。現時点での「規定の見直し」は検討していない。
- 本校は副校長と位置づけられている。教頭は別に規定されている。
- 校長―副校長―教頭の体制である。この位置づけを含め、附属にかかわる規定の見直しの動きはない。
- 副校長、副園長として位置づけ、幼稚園以外には教頭を配置している。附属学校部長を配置して、附属学校園の組織改革を図ろうとする声も一部にあるが、まだ検討の段階に入っていない。
- 副校長と位置付けている。主管教諭が教務主任で、通称「校内教頭」。通称「校内教頭」への管理職手当支給の見直しが必要。
- 校内教頭はおかず、各附属学校に決裁権を持つ副校長を配置している。
- 本学では、附属学校の副校長は公立の学校で校長昇任した者を採用している。教頭は学内のみの職名で現場にもどると一般教諭と同じ待遇となる。教頭についても公立で教頭昇任した者を採用するか、附属学校在任中に(試験に合格したら)管理職待遇で任用するなどの手だてを講じて欲しいと希望している。
- 本校では、副校長という位置づけである。また、主幹教諭が学内教頭の任務を担っている。副校長は出張も多く、教頭職が正規に位置づけられてほしいという要望がある。
- 副校長としての位置付けで、教頭は学内教頭となっています。組織上、特に問題は感じていませんが、対外的には、副校長は通常の学校の教頭職なのかという誤解が生じることはあり得ます。
- 本学規定では、各附属学校に校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、(以下略)を置く、と定めている。規定の見直しは考えていない。(なお、副校長は公立学校の校長経験者。教頭は、校内での昇任で、公立学校への転出の際、教頭昇任試験を受験する。主幹教諭についても教頭と同様である。)
- 従来の副校長(教頭)を本来の副校長位置づけに変更をした。
- 副校長としての位置づけである(辞令は 副校長(教頭)である)。他の附属が実施しているように校長が大学教授の兼務ではなく、副校長経験者、もしくは同等の経歴を持った者が校長を務めるという選択もある。そして、副校長の下に、新たに教頭を置くという選択もあると考える。
- 規定の見直しは必要と思う。(法の改定、新たな教員の配置など時代の変化に対応した規定にすべきである。)副校長ではなく「教頭」である。教頭でなく「主幹教諭」である。教頭は名前だけの学内管理職である。管理職手当も付いていない。
- 本年度から文部科学省の研究開発指定校に指定され、幼小中12年一貫教育がスタートしたので、それに合わせて教員組織と適性規模の幼児・児童・生徒数について検討を始めた。
- (附属学校園)副校長と位置付けている。今のところ規程の見直しは必要ないと思う。
- 副校長を命じている。
- 本学附属学校園では、副校長・副園長と位置づけている。この件に関しては、見直しの必要はないと考える。
- 校長に次ぐ責任者は、副校長とされる。
- 副校長として位置づけ。(以前より、公立学校の校長経験者、校長登用者が、割愛人事で副校長として赴任。給与面でも近年公立学校の校長処遇)
- 副校長・副教頭あり
- わたしは主幹教諭であり、学内教頭です。校長、副校長その次が学内教頭という位置づけ。仕事内容が多岐にわたり、育友会、学校運営の日々の提案、予算執行、保護者対策、その上に授業も持っています。土日出勤は当然、平日は朝7時から9時過ぎまで。昨日は保護者対策で11時半に帰宅しました。生きているのが不思議なくらいです。しかも同僚からは「管理職」とみなされ、日々あれができない、これが十分でないといわれてしまいます。自分の位置づけがしっかりわかりません。
- 教頭と副校長がともにおかれている。
- 現在は、副校長としての位置づけである。学内教頭、学内主幹教諭も位置づけられている。
- 「附属学校規定」の第3条(職員組織)では、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び事務職員を位置付けている。校長は教育文化学部の教授を充てている。教頭は、規程では「副校長又は副園長」と規定しているが、実際には附属小・中学校ともに、副校長のほか、「学内で発令」する学内教頭も立てている。なお幼稚園では、教頭をおいていない。したがって規程と現状では不整合のため、今後、校長職も含めた管理組織の見直しが必要である。
- 流れとしては、教授を校長に置くシステムは変更するべきだと思う。ただ、大学との共同研究の接点を作るには、大学から附属担当の学部長補佐などを置くべきだと考える。

- 附属学校の規則を整備する部署を有しているかどうかが大きな問題。副校長と称していても、交流人事の場合は県教委が実質規定していて、教頭である。校長の職務内容規定すらないのが現状で、事業所としての規定整備が必要である。
- <教頭・副校長について>副校長と位置づけている。校長が不在のことが他校に比較的多いので、校長から任せられた校務について自らの権限で処理することが多く、副校長の配置は適当である。
- 本学では、副校長として位置づけている。規定の見直しは考えていない。
- 本学の特別支援学校では、校長が大学兼任校長、副校長は県立校長、教頭は県立教頭として人事交流がなされている。このことは管理職がそれぞれのポジションを明確にすることで、大学との連携、県立学校等との連携、他附属との連携など円滑な連携関係を保つ上では、妥当性がある。しかし、本校では平成17年度から県立学校教頭が専任教頭として赴任するようになり、副校長業務の軽減を図ることができたが、専任教頭制導入に係る加配措置がなかったため、実際に学習指導を担当する教員の数が1名減となった。附属学校の様々な使命を果たしていく、また、児童生徒の安全上の諸問題を考えたときの不安は大きくなっており、主幹教諭の配置が望まれる。
- ①副校園長制度を廃止 ②教頭職教頭の実現 ③本校「規程」の一部見直しが必要
- 職名を教頭から副校長に変更する予定である。
- <「教頭」の位置付けについて>本校では、任命時の職名は「教頭」であるが、組織上は「副校長」として位置づけられている。このことについて支障はないと思うが、他大学附属では、副校長とは別に教頭があり、主幹教諭、教務主任と学校運営に直接かかわる人材が配置されているところもあるようである。本校においては、主幹教諭、教務主任の役割について、具体的に検討する必要があるのではと考えている。
- 副校長としての位置づけである。今後、学部教員の年齢構成等を勘案すると、教授の中から校長を選出するのではなく、現副校長を校長とし、学部との連絡・調整等のパイプ役を担うための附属学校園運営部のようなものを設置してより具体的、実質的、長期的にかかわっていく方法も考えられる。副校長は教頭職ではなく、教頭、副校長も別枠の管理職手当がついている。
- 副校長が実質的な校長業務を執り行い、教頭が実務をしきっていくという現規定については、このままでよいと考える。
- <副校長として位置づけている>幼稚園は副園長はいるが、教頭が不在である。小さな組織であっても、園務(公務)は小中学校と変わらない。副園長の園務(公務)の負担が実に大きい。幼稚園にも教頭の位置づけがぜひとも必要である。

質問4

全国の国立大学附属学校は、今後、「国の拠点校」、「地域のモデル校」として大きく役割を果たしていくことが求められている。このことについて、具体的な取り組みも含め、お考えを述べてください。

- 本来、附属学校は「国の拠点校」としての性格を持つと考えられる。すべての附属が、研究指定校でもよいと思う。「地域のモデル」と「国の拠点」とはある意味で対立する概念であるが、現状は、殆どが「地域のモデル校」という使命を帯びているため、全国どこでも似たような研究をしている。ESDの研究など管見するところでは1校であり、道徳教育、国際理解教育なども同様である。「国の拠点」と「地域のモデル」が並立出来ればよいが、超過勤務のことが問題になりつつある今日、並立は難しい。
- 附属学校園が地域の教育振興に果たしている役割は、都道府県の地域性(都市部と地方など)によって大きな違いがある。例えば、地方部では教育研究機関や研究校の少なさ、交通の利便性の問題、教育委員会との緊密な連携などにおいて、附属学校園の存在は自他共に大きな意義を認めている。従って、あえて「国の拠点校」とか「地域のモデル校」というまでもなく、大きな役割を果たしている。一方で、法人化された大学の附属学校教員の適正な労務管理は喫緊の課題であり、今以上に新たな業務を付加することは厳しい。附属学校の新たな活用という命題のもとに更なる取組を探るためには、スクラップ&ビルドしかないが、現在の業務内容を削減すれば今の附属学校園の存立基盤となっているものまで失うことになりかねない。
- 学習指導要領等の改訂にともなう研究や、地域の教育委員会や学校との連携は、附属学校の大きな役割の一つであると考えている。研究発表会での研究成果の発信や中高大の連携によるこれからの教育実践モデルの構築に取り組んでいる。
- 教育研究成果を地域校に向けて発信したり、校内研究の講師として参画したりと連携を保ちながら、地域の学校の中核としてがんばっている。また、5年～10年後を見通した教育実践研究に取り組み、地域に発信している。
- 「国の拠点校」「地域のモデル校」としての役割を果たすことを決めるのは設置者であるはず。現状では、附属学校園がそのことを考えているところがまだ多いように思えて、残念である。大学・学部のよりいっそうのリーダーシップの発揮を望みたい。
- 「国の拠点校」という側面は、先進的な教育研究に進んで取り組むことによって獲得できます。しかし、「国の拠点校」と「地域のモデル校」は全く性格が違います。地域と連携するためには現状では課題が多く、「地域のモデル校」になることは難しいと考えます。現実的に対応していくのであれば、国立附属学校は2つの内どちらか一つをめざすべきと考えます。

- それぞれの附属学校が独自の研究を行うことも大事であるが、附属学校間で研究を交流し合い切磋琢磨し、互いに高め合うことが大切である。附属学校も連携すべきである。
- 先般、教育デザインフォーラムを開催し附属学校の新たな役割を探った。その際、公立学校の校長から附属学校は教員相互の教育力が非常に高いとの意見が出された。附属学校の教員教育力は地域のモデル校足りうる。
- 現在も教育課程の指定を二教科で受けている。こうした取組と併せて公開研究会を毎年全教科開催している。
- 教育研究発表会が具体的な成果を発信する場になるが、日常的な地域の公立学校との研究連携の姿が重視されなければならないと考えている。また、数年ごとに研究成果を全国に向けて発信する「書籍の発行」も視野に入れて取り組みを進めてきている。
- 大学との連携のもと、各附属学校地域の教育界との連絡協議会等を開催し、地域と附属学校との教育課題を共有し、拠点校・モデル校として取り組んでいる。
- 現在、富山県小学校教育研究会(県下の小学校教員のほぼ100%が加入)に加入し、各教科部会の副部長を9名が務めるなどして県内の研究推進の中核を担っている。また、必要に応じて授業を公開したり、各種研修会において講師を務めたりしており、「地域のモデル校」としての役割は十分に果たしていると考ええる。「国の拠点校」としての取り組みについても考えたいところではあるが、現在の教職員の職務内容や仕事量を考えたとき、なかなか、新たな取り組みに歩み出せない現状である。ただ、「国の拠点校」としての取り組み内容が、現在行っていることを発展させることで行えそうである場合は、ぜひ取り組みたいと考える。
- 「地域のモデル校」として先導的な授業研究を行っていくのが附属の使命と考えている。地域の教育委員会や公立中学校とも交流を密にして情報を仕入れつつ、地域のニーズを汲み取りながら、過度に専門的にならず、公立中学校にも汎用できる授業を意識して研究テーマを設定し、研究授業を行っている。各附属学校園で、地域の教員や保護者を対象とした「研究大会」、「授業づくり講座」、「講演会」、「進路指導等懇談会」等を開催するとともに、公立学校等における校内研修会などへの指導助言者や講師を派遣し、附属学校園の教育・研究成果を家庭・学校・地域社会に還元している。県下の公立学校の各教科の研究会事務局の引受や研修生の受入も行っている。
- 理想的には拠点校、モデル校としての役割は必要である。しかし実質的には、その機能を果たしていないと思われる。確かに公開研究会等を通して、学習指導要領にもられた内容や、今日の教育問題を取り上げて地域に発信していくことはあるが、地域の学校がそれをどれだけ受け止めているかは疑問が残る。したがって地方教育委員会や地域の学校関係者と情報交換しながら、モデル校として取り組むべき課題・内容等を決めることも重要。
- SSH、ユネスコスクールとして「先導的教育拠点」、グローバル30を進めている大学とも連携して「国際教育拠点」となることを、第Ⅱ期中期目標・中期計画に掲げている。今まで弱かった世界とのつながり、国際交流を、ここ数年はSSHやユネスコとの関係もあり、積極的に進めている。具体的には、アジアの学校との生徒同士の行き来や研究発表会の開催、若手外交官との日本語・英語による交流、日本学術振興会に依頼して中学3年のテーマ学習などで若手研究者に英語で講義をお願いすること、ACCUの派遣で本校教員が海外を視察することなどである。質問2の「教師教育拠点」と合わせた3拠点構想で、「国の拠点校」としての役割を果たす取組に着手している。
- これまでも本校は新学習指導要領の趣旨を具現する教育活動に率先して取り組み、公開研究協議会等を通じてその情報を公開してきた。今後もそうした活動を含めて「国の拠点校」と認めていただけるような教育活動に取り組みたいと考えている。また、県教育委員会と連携して、初任者研修や現職教員研修の場として活用していただいている。今後は免許状更新講習などにも積極的に協力して、附属学校としての存在意義を高めていきたいと考えている。
- 県教委の依頼による初任者研修、県内外の学校へ附属教員が研究会の助言等に赴いているという点では、附属としての役割をある程度果たしている。しかし、「国の拠点校」、「地域のモデル校」という旗印を掲げた、特筆すべき取り組みが行われるためには、教員数の不足や県教委との協定による原則5年に限定された附属の在職期間によって、継続した研究が難しくなっている現状を改善する必要がある。
- 附属学校園の活用方策を検討する目的で、学部附属学校園在り方検討委員会を新たに設置した。そこでは、学部と附属学校園の連携を強化して共同研究を推進する体制を確立するためのいくつかの方策を提案することとなった。その一つは、学部教員と附属学校園の教員が教科別やテーマ別の部会を常態化し、日常的な教育実践の課題や「拠点校・モデル校」的な先導的・進取的な課題など共同研究が可能なテーマについて協議し、研究ベースにのせていくことや、学部が今年度から新しく導入した教員養成カリキュラム、とくに教育実習の効果に関する実証研究を行うなどの提案が検討されている。
- (1)教育の実践的研究 (2)教育実習 (3)地域への研究成果の発信と指導 の3つを地道に実施することが役割を果たすことになる。「新たな活用方策」に示された6つの提案は附属校園の実情の分からない方の提案と受け止めている。
- 本校の取組としては、年1回(昨年度は、2回実施)実施している公開研究会において、地域、広くは全国の教育関係者に授業研究についての提案をしている。ただし、残念ながら県内からは参観者はあっても、本校が位置する横浜市内からの参加者は多くないのが現実である。今後は、横浜市教育研究会にアピールをしていくことが必要とは考えている。
- 本県が離島県であり、本校が県内唯一の国立大学附属学校である意義は大きいと考えている。本県の重点課題である学力向上を図るために、各教科の研究会事務局を本校で引き受けたり、研究発表会や授業研究会を広く地域に公開しモデル校としての役割を積極的に果たしている。
- 教師を目指す学生の育成(教育実習)と、先進的な学校研究が、附属学校の大きな使命であり、実績を積んでいくことが求められる。

- 国からの情報や要請がダイレクトに届くことから、「国の拠点校」という位置づけは、今後とも担っていくべきものと考えます。但し、若い教員たちの意識は、そこまで育てておらず、短期間での転勤希望者が多くなっている現状は、一つの課題であると思われれます。「地域のモデル校」としての役割も、今後とも担うべきところで、本県の場合、それが故の人事交流で、一定の力量を持った教員を預かり、更に育て、地域のリーダー的役割を担うべく、送り返しているところです。学校自体の「地域のモデル」として役割については、公開研究会や夏季研修会、さらにはホームページでの情報提供等で果たしているところです。前2項と結びついて、「地域のモデル校」として、認知していただけるものと考えます。
- 本校は、これまでの研究実践の経緯からみると、両面の役割を担ってきている。新しい教育課程や外国語活動等新しい教育活動の導入時には、その発信の拠点としての役割を果たしている。今後も、幼小中の接続期の教育活動の在り方について、研究を継続していく。また、近隣の学校に最も大きな役割を果たしてきた「学校づくり」や「授業づくり」に関しては、今後も引き続き研究を推進し、その成果を発信していく。永遠の課題である「確かに分かる授業の探究と創造」に向けて、授業そのものと授業における教師の役割や指導法について研究を推進している。そのほか、平成22年度は附属校園と大学の教員の協力により、通常学校に在籍する特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の通級教室(さぼーとルーム)を設置し、支援を試みている。
- 附属学校は、都道府県の教育委員会と密接な関係(人事権も含めて)を持っている学校と都道府県教育委員会と連携はしているものの独立している学校とに分かれると思われる。前者は、「地域のモデル校」として役割を担いやすいと思われるが、後者は、附属と大学の連携研究の活用校や、文部科学省の研究開発校として、役割を担うことになるだろう。また、どちらの役割も研究校として今日的な教育課題を取り上げていくことが求められると考える。
- 研究の方向性について、全国の附属中学校の研究動向を把握した上で、今日的なテーマ設定ができるように取組を始めている。平成19年度から取り組んでいる「学び合い」については一定の成果を上げ、地域のモデル校としての役割を果たした。まだまだ、市教育委員会管轄の公立中学校で開催している教科部会等に全教科参加ができていないが、徐々に参加ができるよう取組を始めている。こうしていくことで地域のモデル校として情報発信もしやすくなる。附属だからできるが公立だとできないという情報を発信しても、国の先行研究にはなるだろうが、地域のモデル校としての役割を果たすことにはならないと考える。特に本校のような生徒の募集状況であれば、地域のモデル校としての生き残りを考え、取り組む方向性を持っていないといけな。
- 先進的な研究の提示:7月研究発表会には、県教育委員会、教育事務所、教育センターなどの指導主事に分会の助言者として参加要請をし、附属と地域のつなぎを担っていただいている。学力向上のための指導法改善の提示:県内教科等研究会の様々な研修会を附属学校が事務局となって企画運営を行っている。九州大会、全国大会の大会にも附属学校教員が企画運営に携わっている。附属学校の実践、県下研修会の企画運営の情報を機関誌として発行している。
- 附属長岡校園では、本年度から文部科学省の研究開発指定を受け、幼小中12年一貫教育カリキュラム開発研究に着手し、10月21日に長岡校園研究協議会を開催した。その際に、幼小中一貫教育を先行している島根大学や小中一貫教育に取り組んでいる県内の教育委員会や学校現場の関係者を招き、「一貫教育フォーラム」を催した。当日は約千名の参加があり、一貫教育に対する関心の高さが確認できた。今後、全国の他附属に呼びかけ、一貫教育についてネットワークを作り、国の拠点校としての役割りを果たしていきたい。また、地域のモデル校として一貫教育のカリキュラム開発研究を進め、その成果を県内外に発信していきたい。
更に北京師範大学と学部間交流協定を締結し、同大附属南奥実験学校(幼小中)とも交流事業を進めている。本年度も附属長岡校園の教員が訪中し、同校で授業を行うなど、着実に実績を積んでいる。今後、日中の一貫教育カリキュラム開発研究のための教育フォーラム等を開催し、協同で研究を進めていきたい。
- (附属幼稚園・小学校)公立校より、一丸となって研究を進める力や人材が集まっているので、国の拠点校や地域のモデル校としての役割を果たしていかなければならない。幼小一貫校としての研究を進めているので、今後も、5歳児と低学年の発達をとらえながら、よりよい接続を考えていきたい。また、一貫教育の良さとデメリットも同時に研究していくつもりである。(附属中等教育学校)本校は、1973年以降の中高一貫教育の伝統を基に、中高一貫教育の研究の全国的な中心校の1つとして研究を進めている。また、先進的な理数教育の研究を進めるSSH校としても、全国的に研究成果を発信している。このように、非教員養成系大学の附属学校として、国の拠点校の役割を果たそうと考えている。
- かつて、国の拠点校を目指した時期もあったが長続きしなかった。今後は、地域のモデル校としての役割を強化していくことになるであろう。実現には、大学や学部のマネジメント機能が重要な役割を担うことになると思う。おそらくそのためには、従来の決裁機関にかわる主体的活動を提案する組織が必要となるであろう。
- 本学附属国際中等教育学校においては、全国で唯一の国立大学法人附属国際中等教育学校として、中等教育における国際教育カリキュラムの開発による実践を行っている。また、附属幼稚園竹早園舎・竹早小学校・竹早学校においては、附属学校園をフィールドワークにした幼小中一貫教育の教育課程と指導法の開発研究を行っている。前者後者とも、国の予算的支援も受けつつ実施しているものであり、教育・研究の成果を全国に向けて発信し、「国の拠点校」、「地域のモデル校」たらんとしているところである。なお、本学の他の附属学校園においても、それぞれ特色ある教育実践を展開しているところである。
- 各附属学校園では、「地域のモデル校」に比重をおいて、国の研究委嘱を積極的に受け入れ研究開発に協力する形で国の教育施策の遂行にも貢献を行っている。県に対しても多くの委員を派遣する形で研究面での連携を行っている。また、学部との連携のもとに開設した発達支援相談室は、県下の特別支援に関する研究開発の中核として機能している。
- 「地域のモデル校」としての役割を重視した学校経営を推進している。県との協定・連携により、公立学校職員研修校として様々な役割を果たしている。また、公立学校職員と同様に教育研究団体にも所属するなど、授業研究会や研究協議会での発表提案、研究会参加、団体事務等を行い、地域のモデル校としての成果発表や業務を行っている。
- 本年度、学校公開週間を7月に実施、2月にも実施予定である。青年期・成人期の「自分づくり」を支援する、自立支援・地域社会生活移行支援をするために、全国初の専攻科が設置されており、各種の研究会で発表する、学校見学を受け入れる等、発信に努めている。

- 残念なことに、金沢市は、さほど本校を必要としてはいません。大学も市内の学校との連携を進めています。人事交流が盛んなのはいいことかもしれませんが、附属学校が学校としての機能を十分に発揮するためには、腰をすえて学校運営や学校研究に取り組んでいく力が必要であり、毎年1/5の職員の入れ替わりがあるような学校は、なかなか拠点校としての力の貯えができないように思います。先の研究発表会では、参加者の8割が県外の方でした。また、少人数学級が全校的に普及しているのにもかかわらず、本校はまだ40人学級を維持しなくてはならないこと、人事やスクールサポーターなどでも、自分たちだけで取り組まねばならないこと、特別支援の必要な児童へのフォローを予算面でも人的にもしてもらえないことなど、公立に比べて非常に条件が悪い。
- 「国の拠点校」、「地域のモデル校」と一口に言っても、附属学校の立地する状況によってかなり違いがあるであろう。本校では、地道なところから、地域の学校と共通する問題点や課題について、大学との連携のみならず、一般の公立校との共同研究を推進しようとしている。大学との連携をますます強めていくとともに、附属学校の枠をこえて、広く共同研究ができるような環境整備に努めたい。
- 「地域のモデル校」としての役割として、本件では児童生徒の学力向上が最優先課題である。県教委としても全国学力テストの分析や、それに基づく現状と課題を把握し、県内の児童生徒の学力向上を図る方策を講じている。そこで、附属学校としても、小中連携の観点から、9年間を見通した学力向上の手立てを講じ、積極的に授業公開を推進して県の教育界に貢献していくことが求められている。そのために積極的に県教委と連携し、「附属学校に何を求めているのか」「附属学校で何ができるか」を明らかにして取り組むことが大事である。
- 宮崎県教育研修センター主催の「課題別研修」では、附属学校の授業参観が組み込まれている。幼稚園では、宮崎県教育委員会と協力して、初任者研修会において、現在進めている「わらべうた遊び」の可能性についての研修などの中心的役割を果たしている。附属小では、すべての教科等の校内授業研究会を前期と後期ともに開催しているが、この研究会には、将来、本県の中堅リーダーとなる教育文化学部へ派遣された現職教員も参画している。さらに、10月(附属中)や2月(附属幼・小)に開催される公開研究会には、他県からも多数の参加者があり、県内のモデル校としてだけでなく、国のモデル校としてもその役割を果たしている。県内や市内の各教科等の研究協議会などでは、授業を提供したり、助言者あるいは事務局として活躍している教員が多い。
- 国(文部科学省)がそれを求めるなら、それをできる環境整備をしてからそうした要望をすべきだと考える。いまだに40人学級、特別支援教員の加配もない…など公立学校以下の条件で、そうした要求をすること自体が附属学校を疲弊させるだけであると思う。今の附属学校は、児童数を減らせれば、その納付金が減り、学校経営は成り立たない。そうした経済的基盤と人的配備をしっかりと行って、上記のような要求をしてほしい。
- 地域のモデル校となるためには、附属学校の特色を生かした取り組みを教育委員会と連携し実施し、教育委員会から地域の学校に提示することが有効である。国から地域に対してそのような取り組みを奨励することが必要であると思われる。
- 附属小学校では、平成21年度から文科省研究開発学校指定を受け、新教科「論理科」のカリキュラム開発研究を行っている。また、学校支援地域本部事業も指定を受け取り組んでいる。特別支援学校についても、文部科学省特別支援教育総合推進事業委託校となっており、教育課程に関する実践研究及び地域におけるセンター的機能の発揮に取り組んでいる。また、これに先がけて、学内拠点形成研究推進プロジェクトを立ち上げており、学部長裁量経費の支援を受けて、附属学校園との連携研究を推進している。
- 本学の特別支援学校では、平成22年度文部科学省特別支援教育総合推進事業に係る実践研究の成果公表のために、特別支援教育に関する教育課程の編成等についての研究委託を受けている。また、同事業における特別支援教育体制整備事業に関しても熊本県、熊本市教育委員会と連携しながらセンター的機能の発揮を積極的に推進している。その成果については公開研究発表会の開催、研究紀要やガイドブックとして出版予定である。また、センター的機能に関しては研究論文として投稿も行った。PTA活動についても文部科学大臣表彰を受けるなど、公的にレプリアをとることが必要である。このように地域貢献に関する実績評価により平成23年度の文部科学省概算要求事業として施設改善があげられた。ソフトの充実がハードの充実に繋がっていくと考える。
- 「学校規程」に示された設置目的から、対象は「知的障害者」。
- ①障害の重度・重複化、多様化に対応した、一人一人に応じた指導の一層の充実が急務。
- ②自立と社会参加をめざす具体的な学習設定・卒業後の就業支援を含めた支援体制の構築。
- ③特に、自閉症に応じた教育課程に関する研究が不可欠。
- いじめ、不登校、発達障害等、様々な問題について、教育学部、附属小学校と連携して設立した、「子ども総合サポートセンター」において、予防プログラムを開発している。
- 〈附属学校の役割・位置付けについて〉本校教員の組織(交流人事)、地域性などを鑑みて、本校は、先進的・実験的な研究を推進する研究拠点校というよりは、むしろ、学校現場が抱える教育課題解決に向けた指導方法や教育環境の工夫・改善など、地域の学校における直接適用可能な研究推進とその成果の発信、普及を目指すモデル校として教育研究を推進すべきと考えている。そのため具体的には、次のような取り組みをしている。
 - ・ 改定学習指導要領の趣旨を生かした教育課程、教育方法の在り方についての研究
 - ・ 授業公開(年2回)を通じた研究内容・成果の発信・普及
 - ・ 県教育委員会、市教育委員会の施策やニーズに応じた研究推進
- 公開研究会を通して、教育現場のニーズに応じた新たな指導法や教材を提示していくことがモデル校としての役割であると考えている。この点は今までも十分に役割を果たしてきた。一方、今後を考えたとき、気軽に附属を活用するといったより開かれた場をどう作っていくか、更には、現場のニーズをどう性格にとらえ、ニーズにマッチした内容にしていくかの課題がある。県教育委員会との情報交換や他校の公開研究会への参画など具体的に進めていきたい。
- 幼稚園と小学校・中学校が隣接している附徳学校園の利点を生かして、幼保小の小中連携の具体的なあり方を公開研究会の場で提案し国の拠点校としての役割を果たそうと取り組んでいる。
- 本校と研究の方向が共通する学校(伊那小)との研究交流、公開研究会における他機関・団体(信濃教育会研究所、教育会研究同好会等)に協力をお願いして、現場に共感されるアリーナ形式の研究会となるように連携を図ってきている。

- 国立大学法人の主管であり、地方にある附属学校園であれば、両者の役割、性格を併せ持つのが自然だと思われる。軸足をどちらに置くかという比率の問題はあろうが、国・地方という枠組みよりもどのような価値ある教育を行い、どのような子どもを育てようとしているのか、中身やアプローチのしかたを論議し合いたい。実際、新学習指導要領の先取り実施や地域の教育課題・ニーズを把握して研究に生かすことを精力的に行っているところである。新教育課程における学習指導要領の先行実施とそれに関する授業提供がなされてくることが肝要である。研究の論点の鋭角化と明解さが求められる。附属特別支援学校では「コミュニケーション力の涵養」が最新かつ核心的なテーマと考え、しばらく授業公開と研究テーマの継続と、実践を試みつつ、それに関する出版本の発行についても検討中である。